

## 平成 20 年度第 5 回市民協働推進委員会 会議要録

日時：平成 21 年 1 月 31 日（土）午後 1 時 30 分～

会場：市役所 1 号館 3 階会議室

出席委員：関谷委員、木田川委員、長谷川委員、浅野委員、松崎委員、  
渡辺委員、角田委員、竹内委員

欠席委員：高岡委員、植木委員、鈴木アドバイザー、福川アドバイザー

事務局：小島企画政策課長、坂上自治人権推進課長、片貝副主幹、江波戸副主幹、  
上野主査、小田主任主事、宮崎主任主事

傍聴者：3 名

### 1. 開会

事務局により開会

### 2. 委員長あいさつ

第 5 回市民協働委員会を始めさせていただく。千葉県下の色々な自治体において、市民、行政サイドでお手伝いさせていただいているが、ここ最近で市民協働の動きが加速している印象を受ける。市民団体の方々が機運を活発にさせている状況にあり、各自治体でそれぞれ置かれた状況はあるが、行政サイドでも色々な仕組み作りや条例作り等の動きがあり、県でも、協働についてかなり力を入れ始めている印象がある。私が携わっている中でも、市町村課やNPO推進課等が、今後市民協働づくりを活発にさせることはもとより、協働を着実に進めていく動きを検討し始めている。ただし、半面において、協働という言葉が一人歩きをしている状況があるのも事実で、何をもって協働なのかということを経々なところから考えていかなければならない。佐倉市は、非常に良い形で市民協働をスタートしているのと同時に、様々な問題も抱えている。市民協働推進委員会として引き続き佐倉市について応援していければと考えている。佐倉市は、自治人権推進課と企画政策課が両輪となって支えている。両軸で市民協働が動いているのは、他の市町村と比較して非常に特徴的である。それぞれ一方になってしまうと、どうしても動きが半減してしまうところがあるので、佐倉市の場合は両軸で進めているという点で、体制として開かれていると思う。

### 3. 議事

#### (1) 市民協働（行政提案型）について

##### 1) 市民協働（行政提案型）のプレゼンテーション及び質疑

委員長：確認事項として、2 点。1 点目、本日の審議は、議事 1 番の 1) と議事 2 番の 1) は公開、議事 1 番の 2) と議事 2 番の 2) は非公開とさせていただき、会議を円滑に進める

ため、次第の順番を一部変更し、公開部分をまとめて実施する。2点目、市民協働事業(行政提案型)及び地域まちづくり協議会事業の支援変更については、1団体あたりプレゼンテーション10分、質疑10分の合計20分で進める。制限時間についてご協力をお願いしたい。事務局からも団体に対して時間厳守についての説明をお願いしたい。行政提案型事業の採点方法については、質疑終了後、お手元に配布した事業別評価票をお使いいただくか、お持ちいただいた得点記入済みの事業別評価票を手直ししていただきたい。評価得点は、それぞれの評価項目ごとに得点欄に記入をお願いしたい。また、コメント欄に、(1)事業全体の評価[評価理由 課題 解決方法 等]、(2)0点の項目がある場合[評価理由 課題 解決方法 等]を必ず記入していただきたい。最終的な点数については、協議をした上で確定させる点も、前回確認がなされているかと思う。委員に記入いただいた事業別評価票は、一旦休憩前に回収し、休憩後の評価・意見調整時に、申請団体ごとの評価点をまとめたもの配布するとともに、回収した事業別評価票も併せてお返しする。評価点をまとめた総括表は、評価及び意見調整の協議の際の参考資料にさせていただき、意見調整後、各自事業別評価票を見直しいただき、お帰りの際に再提出していただく。本日の進行に関して、意見・質問等はあるか。(意見無し)無いようなので、以上のような形で進めたい。それでは、会議次第に基づき議事に移る。なお、本日の出席委員は8名で、佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則第18条第6項の規定により、半数以上の委員出席があるため本会議は成立する。それでは、市民協働事業(市民提案型)の実施に関する要綱第7条第1項及び第2項の規定に基づき、申請団体に企画案の説明をお願いしたい。プレゼンテーションの前に、事務局から選定候補事業の選定方法及び選定基準等についての説明を願う。

事務局:行政提案型選定候補事業の選定方法及び選定基準について。先般、委員の皆様には申請3団体の事業別評価票と申請書類を送付させていただいた。(1)前提条件については、法令等に抵触するかどうか、各課からの回答を添付させていただいた。その他法令等に違反しているものがあつた場合、コメント欄に記入をお願いしたい。申請書及びプレゼンテーションの内容から評価をお願いしたい。本日の出席委員は8名のため280点満点で評価。評価項目は7項目で、実績、組織の継続性・安定性、専門性・創造性・先駆性、企画内容の妥当性、役割分担、協働の有効性、予算の適正。配点については、5点(優)・3点(良)・1点(可)・0点(不可)と設定したが、先日の市民提案型事業の選定・評価の会議において、点数と有・良・可・不可の関係について見誤ったり、紛らわしいというご意見があつたので、21年度の評価からは、優・良・可・不可の表現は削除し、5・3・1・0点の点数のみを記載させていただく。今回の選定候補ラインは、280点満点の3分の2以上である187点である。参考までに、一人あたりの概ねの得点としては、24点位になると思われる。選定候補ラインを超えた事業の内、最も得点の高い事業を委員会から市に推薦していただくことになる。また、想定される例外的なケースとして、2点。1点目、最高得点の事業が複数あるケースについては、委員間で協議を行い、事業間の優劣を決した上で、1事業をご推薦いただく。2点目、最高得点の事業に0点

が1項目以上付いた場合は、0点を付けた委員の方に協議の場で0点を付けた理由を説明していただき、その説明内容を踏まえて、委員会が市に推薦する事業を決めていただく。

委員長:例外として、0点の項目が出た場合及び同点の候補が出た場合には、協議で調整する。今の事務局の説明について質問、意見等はあるか。(意見なし)それでは、テーマの1つ目、市民の森の整備事業について、応募団体は1団体である。財団法人緑の銀行の説明をお願いしたい。

発表者:申請書類及びパワーポイントにより説明。

委員長:質疑に移る。質問がある委員は、挙手をお願いしたい。

委員:市民の森は、具体的にどの辺りに位置するのか。また、広葉樹でくぬぎを植えるというのだが、木になるまでどの位の期間がかかるのか。

発表者:くぬぎの木は、3年程で男性の方の背の高さ、180センチ位になる。植えるのは、2年生か3年生で、それ以上となると植えるには少し大きすぎる。数えたわけではないが、別の場所で10年程前に植えたものが、今2、3メートル位に育っている。場所については、草ぶえの丘前の市民の森、25ヘクタールの内、2ヘクタールを予定し、増田家住宅の後ろがメインである。

委員:標識というので、植物の名前を書いて下さるのかなと思った。説明の中で、市民の森の中で迷う人がいるということで、あの辺りではあまり車で降りてみようとは思わないが、そんなに迷うところなのか。

発表者:杉が多いので、特徴がない。皆さんに車で降りて行っていただきたいので、まずは、駐車場にこちらに明るい森があるという看板を1本立てる。そして、農政課さんが作ったトレイル、歩くのに良い道があるので、その最後まで行っていただくと、増田家という大きな農家があり、そこにもう1本看板を立てて、その後ろの方に行っていただくと、最後に明るい森がある、ということを考えている。

委員:市へ期待する支援として、間伐の枝うちの協力、伐採木の運搬処理へ協力とあるが、何かもったいなくて、間伐材等は、何か他の使い道を考えていただいたら良いのではないかと。

発表者:溝腐れ病というのは、病原菌が孢子で、そこに置いておくと、病原菌がどんどん広がってしまう。

委員:それは病気のある木から広がっていくのか。

発表者:はい。それを中心に切っていく。杉の場合は、そこに置いておくと、例えばかみきり虫が発生するため、活用には相応しくない。ベンチ等を考えたが、病気があるため、外に出そうということになった。

委員:溝腐れ病というのは、大分その地域で発生しているのか。

発表者:千葉県内では、ほとんど杉はその病気にやられていると聞いている。

委員:昭和59年から財団を設立され、素晴らしい事業だと思う。今までの活動の中で、今回の事業提案のような、こういう森を何とかしようという意識はずっとあったが、例えば資

金的な理由でできなかった、ということがあったのか。それまでに市へ要望を出していたということはあったのか。

発表者：一時期あまり事業ができない時期もあった。また、関係の団体にボランティアの方もいて、そのような提案はされていたが、中々協働で行うチャンスがなかった。今回行政から提案されたものがあったので、是非やらせていただけたらと。

委員：市に聞くことかもしれないが、明るい森と暗い森というお話について、森を明るくしていくと生態系にこういう変化があるとか、明るい森の目的が、暗い森とどう違うのか教えていただきたい。

発表者：それぞれに価値がある。明るい森だけが良いというわけではないが、今回の事業提案箇所は、杉があって暗い。人が入ってレクリエーションを行い、親しみがある森というのは、明るい森の方である。全域ではないが、里山林、裏山で遊んだようなイメージの森に、一部広葉樹を植えたいと考えている。生態系については、広葉樹を植えると光が当たるので、例えば、春に咲く花が出るかもしれない。また、鳥が来て、紫式部などの実のなる木の種を落としたりして、植えたもの以外に実のなる木が育ってきて、また小鳥が来るようになると、子どもたちがバードウォッチングできるような、親しみやすい森に変わってくるという期待がある。

委員：ある程度、人の手を加えつつ、自然な形がまた出てくるということか。

発表者：はい。

委員：病気の枝の伐採について、予算書等には載っていないが、伐採した木材は、市が処理してくれる前提で予算を立てられているのか。また、達成したい成果については、アンケート等をとる、ということだが、本年度は、子ども市民の森体験ということで、子どもにだけアンケートをとるのか。

発表者：運搬については、市にお願いしたいと考えている。

委員：処理もか。

発表者：はい。運搬先や処理方法については分からないし、市の土地なので、それが協力体制の一つだと考えている。アンケートは、子ども、と書いたが、親子でということで、保護者の方もお見えになっていれば、保護者にも聞くというように考えている。

農政課：切り出した材木の処理については、市でチップ場を持っており、木材をチップに変えて再利用できるような施設が、高速道路近くの小篠塚にある。職員がトラックで搬送することで協働したいと考えている。

委員：病原菌があるというお話だが、木材を移した時に、病原菌が使えるチップに混ざらないかという心配はないのか。

農政課：詳しくはないが、チップそのものがそもそも病原菌を持っており、再利用と言ってもその一帯に敷けるものではなく、ある一定のところに敷くということである。問題は無かるうということで、理解いただいてよろしいかと。

委員長：専門家に聞かないと判断しづらいのかもしれないが、他では、溝腐れ病への対応やチップ化について、かなり用途を分けたり、処理方法にも技術的な区別があり、色々

な対応があるようだが、対応の方法は色々あるのかなと。

委員:人件費の部分では、全部で 125 人位とあるが、作業の実施スケジュールを見ると、実際にはもっとかかっているということは、そのうちの一部だけを今回請求するというふうに理解したらよろしいか。

発表者:伐採が一番大変な作業であるので。

委員:分かりました。

委員:この地区は、森林保護法等の適用地区だと思うが、このことについて、木を伐採していく手続きというのは、どこか相談されたのか。

発表者:森林保護法についてはあまり詳しくはないが、立ち入られて、突然倒れてきたりするという危険がある場合は、伐採しても良いかと思うが。

農政課:その通りです。

委員:市への期待する役割の部分は、適切な間伐・枝打ちの協力、人的支援、伐採木の運搬・処理ということで、参加される方々の人数が2人や5人になっている。基本的には、団体の方が、こうやって下さい、ということをして市の職員の方に指導するような形なのか。また、子どもの市民の森体験講座で20名集めるということだが、イベントで20名というのは、何となく少ないように思うが、いかがか。

発表者:指導は専門性を持った方がいて行うので、市の方へは、安全のための保安要員として参加していただきたいと考えている。

委員:市の職員の方には、何人位参加していただく予定か。伐採であれば、人がいた方が早いと思うので、団体の方の人数が5名と書いてあるが、一回の伐採のときに、団体の方と同じ人数でいいのか、倍の人数がいた方がよいのか。

発表者:伐採の本数にもよるが、現地に行き、どれを切っていくかを見て、一緒にできることもあるし、そうでないこともある。必ずしも同じ時間帯に同じ人数ということではなく、運搬については、市にお願いする数としては2名位を想定している。募集人数については、あまり人数が多いと、あまり楽しめないというか、みんなでその場所で楽しく遊ぶには、適正な人数というのもあるで、50、60人では無理かと。もし応募があれば、30人位まで増やそうと考えている。

委員長:質疑については以上とさせていただきたい。今の評価について、事業別評価表に記入の方をお願いしたい。記入済みの方は事務局に提出していただいて、未記入の方は、この後まとめて提出していただければと思う。

委員長:続いて、市民協働の情報発信について応募された2団体について。まず、特定非営利活動法人まちづくり支援ネットワーク佐倉の代表の方、提案事業についてプレゼンテーション10分で説明をお願いしたい。

発表者:申請書類に基づき説明。

委員長:質疑に移る。

委員:1点目は、これまで情報誌・広報誌等の発行されたことがあるのかどうか。あるのであれば、発行部数はどの位か。2点目は、ご説明と資料から綿密な計画をされているの

は分かる。インターネット、ホームページもそうだが、紙面を作って、それを配布して見ていただかないと意義がなされない。どのように配布していくのかについて伺いたい。

発表者：我々の団体は去年の8月に設立し、これからは協働事業というもので自治体を実際に支えていかなければいけない、その受け手になるとういうことが、設立の目的である。団体の実績はまだ無いが、民間会社の現役で、編集やIT関係の人等、それだけの経験は積んできているメンバーがいる。お金を出せば情報誌はいくらでも作れるが、いかにその中身を読んでもらえるか。一番大きな目的とは、協働事業という自治体の取り組みを市民に理解してもらおうということに重きを置いた内容にしたいと、それは全く同感である。

委員：内容ではなく、作ったとしても、きちんと読んでくれる方の手元に届かなければ意味がないので、届けるためにどのような配布場所・方法を考えていらっしゃるのか。

発表者：市の応募要項には、5,000部とある。部数は、両者で話し合い、どこにどのように配付するかによって決まるのであって、最初から5,000部と書くのではないのではないかと聞いたのだが。目的を達成するためには、どういう配布をしたらいいのかは、今から十分に考えなければいけない。何を作るかという中身の問題と、それをどのように使うかというのは、例えば、モノを売る場合に、どういう商品を開発するのかと同時に、それをどのようにして売のかを工夫しないと、商売として成り立たないのと同じ。今後、色々な質問、意見を聞いて、最終的には決断するものだと思う。5,000部が1,000部になるかもしれないし、逆に増えるかもしれないというのは、今後の話し合いの検討結果だと思う。

委員：方法については、これから部数によって改めて検討ということによるしいか。

発表：はい。

委員：分かりました。

委員：説明では、紙ベースでの情報発信のみである。紙ベース以外にも情報発信の仕方があるが、それはもう仕方がないと。

発表者：本当の協働ならば、テーマと課題だけを与えられて、我々の提案を受け入れてくれるというやり方をやりたかったが、募集要項には、非常に具体的なことが書いてある。情報誌とあるので、それ以上のものを提案すべきなのか。県の協働事業では、意見交換をして、両者で提案を詰めるというやり方をしている。我々は、テーマと課題だけ出してもらったものに対して、我々の幅広い発想力での提案が出せるので、話し合いの中で、もし他のものということであれば、そういった形で行う。ただ、募集要項では、情報誌、5000部、年4回とある。

委員長：担当課の確認を。

自治人権推進課：募集要項には、市民協働事業に関する広報誌などの発行などの情報発信として、印刷、納品、情報誌の発行を想定している、という書き方をしている。あえて情報発信に関してその他のご提案を受け付けられるように書いたつもりではあったが、その点が伝わらなかったかと思う。委員の方からも紙ベースだけではないもの、というご意見もあったので、その他の情報発信、という単語を入れてある。

委員：外部協力者との必要性の関係だが、市民公益活動のサポートセンターでは、季刊誌と広報誌を発行している。市の公益団体の紹介や公益活動を紹介する広報誌との連携については考えていないのか。

発表者：個人的な見解として、本来これは、サポートセンターの仕事だと思った。別の事業としてやる必要はなく、サポートセンターの日常業務でやるべきものだと思っている。ウェブサイト等の情報まで広げるということであれば、他の外部と連携が必要と考えるが、あまり広げたくなかったというのがあり、ペーパーによる情報発信のみであれば、我々だけで十分である。私もこれを作るのにあまり時間がかからずに、ソフトを使用して簡単に作った。カラー刷りだと高いので、白黒になると思うが、公民館等に置いてある冊子のようなものであれば、我々の力だけで十分だと思う。個人的には、サポートセンターと協働ということであれば、少しやり方が違うという見解である。別にこの協働事業は、我々の設立趣旨、必ずしも我々が採らなくてもいいと思うが、協働や協働事業に対する市民の関心が低いというのは、確かであるので、単独でやるのがいいのか、サポートセンターの事業としてやるのかいいのかというのは、やはり大いに考えなくてはいけないと思う。

委員：情報誌の発行としては、単独で出来るということか。

発表者：技術的には出来る。

委員：その他の連携等は、別に構想の中にはあるということか。

発表者：具体的には無い。広く考えると、サポートセンターの関連事業の位置付けでもいいと思っている。

委員：資料6ページ、収支予算書の収入収支で、人件費130,000円とある。概略なのかもしれないが、1時間800円×170時間で、計算が合わない気がするが。

発表者：イコールにはならない。

委員：6,000円違うが、これはあえてそう書いてあるのか、トータルすると助成額の500,000円を超えてしまうから、そうされているのか。

発表者：我々のメンバーなので、厳密な計算をしなくていいだろうという形で。

委員：分かりました。

委員長：協働をどう考えるか。確かに市民協働の考え方がまだまだ浸透していないということで、それをどのように紐解いていくのか。この情報誌の中で、パートナーズ、あるいは広報冊子を作られていくということで、中身を見ると、一般情報の発信、採択事業、団体活動、その内容等の紹介とある。協働を広めていく時にどの自治体・地域でも悩んでいる点、問題・課題となっている点は、情報としてこういう団体があることを伝えることは皆やられているが、色んな団体を繋いでいく、繋がるための情報になるかどうかという点である。こういう団体があるということを知るだけではなく、団体がどのように相互に繋がっていくのか、自分たちのやっていることが、どう他とも繋がり得るのかという視点を切り開けるかどうかというのが、協働の際の情報の部分で大きな意味を持っている。そういう課題があちこちで問われているが、繋ぐ、ということについてどのような考えをお持ちか。

発表者: 色々な市民活動のリーダー達と話しをすると、佐倉で市民活動をする上の一番のネックは、ネットワークや連携が悪いということである。同じ地域で同じような目的で活動しているグループが竹の子のように出ている。市民活動団体は、小さいのから大きいので400から500近くあると思うが、サポートセンターへは140弱しか登録していない。それは登録するメリットが伝わっていないということである。どういう魅力、メリットがあるのかを出し切っていないというのもあるが、藤沢市では、佐倉市と同じぐらいの規模で450位登録している。相乗効果を出さなければ、数がたくさん出ても何の効果もない。連携、ネットワークを作るといことは、これからの市民活動では非常に大きい。我々の団体のメリットとして何があるかと言われると、団体の実績は低い、同じような活動をしている人との繋がりを持っているので、そういう人たちとの潤滑油になれるのではないかと、これを強みにしている。単独ではなく、市民公益活動団体同士の協働をやっていかないと効果は出ない。情報誌というのは、そういうものを出していくべきである。委員の方にも原稿を書いてもらうとか、今後の協働のあり方、あるいは現状というのを根気よく伝えていかないといけない。何よりも市民の方が理解・関心を持つということが大事である。

委員長: 情報を発信する側だけではなく、むしろ受け手の側が、協働というものはどのようなものなのかというイメージを色々な形で膨らませていくことができるように、情報がある程度アレンジしながら、繋ぐということに結びつけていくという意図があるという理解でよろしいか。

発表者: 具体的にはまだ無いが、どのようにしたら市民に理解、関心を広げるかという視点から情報誌等を作っていくと、やはり行政側の一方的な自己満足だけで発行すべきでないと思う。

委員長: 以上とさせていただきます。

委員長: 続いて、協働事業の情報発信のテーマで応募いただいた2番目の団体、NPO 佐倉ラボの代表の方にプレゼンテーションをお願いしたい。

発表者: 申請書類に基づいて説明。

委員長: 質疑に移る。

委員: 発行の実績や活動の紹介をして下さるといのもよく分かるが、大前提として佐倉市で行っている協働事業に対する考え方が中々聞かれなかったもので、協働事業をどのように捉えて、どのように伝えていくのかについてお伺いしたい。

発表者: 佐倉市に住んで30年以上になるが、この事業がいつから始まったのか分からない。一般の方にとっては、これが現状だと思う。どういう事業をやっているのかということも知らないのも、もっと馴染みのある情報提供をすることによって、一般の方が参加できればと思う。そういった情報誌の発行を考えている。

委員: 協働事業に対して何か自分の中で同じ価値を持ってないと、市民協働についての情報発信ができないかと思う。それは、消化していった上でということか。

発表者: はい。

委員:今、平均的に各戸に配布しているのが3割弱。これは決まったところへの配布なのか、ランダムに配布しているのか。

発表者:さくらボは、広告費をいただいて発行している。発行数が1万部なので、全戸には渡らないため、効果的な配布方法をとっている。志津地区のお店を紹介する場合には、その周辺に配布する。費用対効果が発揮できるような配布を行っている。

委員:旧佐倉地区方面が少し弱い感じがする。その辺は今後どのように考えているのか。

発表者:今は、志津、ユーカー、臼井地区が中心になっているが、今後、部数やページ数を増やしていきたいと考えている。

委員:具体的にどういう活動をしていくかというのは、まだ考えていないということか。

発表者:はい。

委員:インターネットの閲覧数を増やすということだが、現在の200~300という閲覧数を増やす方法は、どのようなことを考えているのか。これからということであれば、例えば、さくらボに入れていただくとか。紙面、スペースは問わず、という形になるかとは思いますが、そのようなことは可能なのかどうか。

発表者:そういう活動をしてもらいたいということであれば、紙面を一部利用して、スペースを設けることは可能である。ホームページも作っただけでは意味がないので、見てもらうためには、入り口をできるだけ増やすことが重要だと思っている。市役所のホームページや公益サポートセンターを利用させていただいて、できるだけ入り口を増やして閲覧数を増やしたい。

委員:広報誌のデザインや、インターネットでホームページを作ったりすると、更新料がかかると思うが、その更新作業やデザインというのは、登録スタッフで行うということか。

発表者:はい。

委員:初めてさくらボを見て、ホームページも見したが、これをやりながら、市の市民協働事業を担当することになった場合、この人数については、この事業にかかれる人ということか。

発表者:これにかかれる人数である。

委員:これをやっている方は、他にいらっしゃるといいうことか。

発表者:プラスで他にいる。

委員:分かりました。

委員:この方々は100パーセントさくらボの仕事をしているのか。

発表者:私だけが専従で、あとは他の仕事を持ちながらである。

委員:分かりました。

委員:実績と内容も面白く、期待できるものである。一つ心配なのが、さくらボが有名でデザイン性が優れていると、団体が目立つということがある。市の協働事業としてアピールしていくことの公平性や客観性についての批判が出るかもしれないということに対して、例えば、協働のためだけのホームページを新たに立ち上げてリンクさせていくような、そういう可能性はあるか。公平性とか客観性を踏まえておいていただければ。

発表者:技術的には、ホームページを立ち上げてすぐに閲覧されることは、とても難しいことで、検索される場合にも時間がかかるし、周知されるのにも時間がかかる。検索システムのグーグル、ヤフー等は、ホームページをやっていた年数も重要な要素となるので、新しく立ち上げることは、今後ずっと続けていくということを見越していけば、一つの方法だが、もし、期間内で周知させるという意味では、今あるものを利用する方がよいのではないかと思う。デザイン性が目立つということについては、さくらボの表紙に人物の写真を大きく載せたりする表現方法は、どのようにしたら目を惹くだろうか、どうしたら手に取ってもらえるだろうか、というところを目指している。また、クーポン券が付いており、クーポン券を使う方は女性が多いので、女性に好まれるデザインやレイアウトを組んでいる。取材した市民協働事業が記事になる場合も、必ずしも同じレイアウトになるとは思わない。紹介する事業によって紹介する仕方も違うし、情報を提供するターゲットの方も違うと思うので、臨機応変に事業の方と相談してレイアウトを決めていきたい。

委員:その中に公平性とか客観性とかをもちろん入れて。

発表者:はい。

委員:分かりました。

委員:さくらボは、完成度が高く、出来上がりが良い。気になる点として、経費でデザイン制作代 50,000 円×4 回で、他に印刷代が別に入っている。私もイベントを行う時に、印刷屋にチラシを発注するが、その金額と大して変わらない印象。この値段は、他の業者に出すのと変わらないということは、行政が企業に発注するのと変わらなくて、ただ佐倉市のさくらボという団体さんが作ってくれた、というのと変わらないという気がしてしまう。一般企業に発注するのとどこが違うのか、市民協働に対する考え方として、この金額で市民協働としてやられる意味について、どのようにお考えか。

発表者:今までのさくらボは、個人商店さんがターゲットである。今のご時世もあり、広告費が最初に削減されるものである。大手情報誌さんが出している広告は、大手のお店のものなので、広告費を出せない佐倉の美味しいお店や、いいお店を知ってほしい、支援したい、そういうお店をもっとピックアップして皆さんに知ってもらいたいという意図がさくらボの最初の発行である。地域に安く、誰にでも広がればという考えの下で発行している。市民協働についても、一緒になってやろうと思っている方が多くいらっしゃると思う。佐倉市でこういう活動をしている人たちがいるということをもっと知ってもらえるような情報誌になればよいと思っている。

委員長:申請書では、市民ニーズに沿ったきめ細かい対応ということを強調されているが、市民ニーズをどのように把握していくのか。特に市民協働に係わる市民ニーズの捉え方というのは、色々な自治体を見てもかなり難しく、その辺をどのようにすくい上げていけるのか。情報というのは、発信する側の論理ではなくて、受け手の側というのが非常に重要視されてくるので、そういう発掘が中々難しい。そういう動きを受け手の論理としてどう展開していけるのか、という部分を改めてお答えいただきたい。もう一つは、市と協力、協働することによって、市民ニーズの把握がよりきめ細やかになるということだが、

市と協力すると、きめ細やかさがどのように出てくるのかについてもご説明いただきたい。

発表者：市のこうほう佐倉、市民協働サイト、サポートセンターだよりが発行されているが、今までの経験、さくらボから得た経験が、うまく今回の市民協働に役立つのかなど。今まで個人商店をターゲットにした情報誌と、こうほう佐倉、サポートセンターだより等は、違うターゲットで発行している。色々意見交換をして、どういうニーズがあり、どういうニーズを考えて作るべきなのかを話し合っ、今までと違うものができるのではないかと思っている。

委員長：個人商店に色々あたられて、情報を集めるだけでも相当のご苦労があると思う。市民協働の場合には、そのような商店も、もちろん対象団体入ってくる。それ以外にも、小規模で活動しているNPO団体やボランティア団体、地域の自治会・町内会等への取材も必要になってくると思うが、取材するネットワーク、方法についてはどのようにお考えか。

発表者：さくらボの2号目を見ていただくと、NPO団体を取材したものになっている。私自身も自治会の方に。個人主、商業ベースのみの取材だけではなくて、イベント情報等は、お金を稼ぐ目的でないイベントを取材した経験もある。

委員長：質疑は以上とさせていただきます。

## **(2) 地域まちづくり協議会事業の支援変更について**

### **1) 地域まちづくり協議会事業の支援変更についてに係る説明及び質疑**

委員長：続いて、地域まちづくり協議会の事業変更に係る説明及び質疑に入りたい。議事の順序が入れ替わる部分については、冒頭に申し上げたとおり。

事務局：申請書類に基づいて説明。

委員長：以上の説明についてご意見等があれば、出していきたい。

委員：内容は分かったが、着手年月日が延期された理由は何か。内容が変わったからということか。

事務局：当初からの歴史文化部会は既に開催しており、勉強会は1月に開催した。これについては、前回、既に承認いただいているので、執行に問題ないかと。その後、この変更申請が承認されれば、マップの作成に着手したいということで、着手年月日については、承認年月日以降をさせていただいている。

委員：マップは2か月間で作るということだが、入稿、校正を含めて2ヶ月でできるということでの申請か。

事務局：郷土歴史についての勉強会を開催することは承認されているが、1月に開催した勉強会の資料内容をさらに地域の皆さんにお知らせをすることを目的とし、膨大な資料を簡潔にまとめた地域のマップを作る。本日は、お手元の資料としては多すぎるので控えさせていただいた。

委員：600部の内、弥富地区の住民に配布するのはどの位か。

事務局: 弥富地区の自治会加入世帯が 560 世帯程なので、600 で足りるということである。

委員: ほとんどは地元で配布するということか。

事務局: 配布先については、弥富公民館への配布も考えている。

委員: 弥富地区についてはよく分からないが、例えば、市の方で類似したものはないということか。独自性の強いものなのかどうかということが知りたい。

事務局: 教育委員会、公民館等である程度まとめたものはあるかと思うが、地域の手で作ると、地域の良いところも載せることが可能になり、歴史の資産だけにとらわれないものを取り込んだものを作れると。

委員: 600 部の内、560 部を自治会の加入世帯に配るというお話で、内容、支援理由書を見ると、その他に公民館等を利用し、来訪者の方に配布とあるが、40 部しか残らない。

事務局: 印刷部数は、見積もりを取った段階での数字であるので、600 部、あるいは 560 世帯に全て配るとするのは、今後の課題である。印刷部数も両面だとこの予算では無理だが、これからの検討で片面に変更した上で、部数を増やす等の計画もある。

事務局: 補足させていただく。協議会からの申し出によると、まず地域のことを知っているようで知らないのので、各世帯に配布したいと。その様子を見て、来年度、順次小学校、中学校に拡大をしていきたいということである。

委員: 単純に割ったら一部 300 円。300 円のものを作るにあたって、2 か月の間に内容を精査し、それに値するものが出来るものなのか。

事務局: レイアウトについては、手書きのものにするのか、地図を利用したものにするのか、表面に場所を明記し、裏面に簡単な説明を追記するのかというのは、今後の課題になる。両面印刷であれば、それは可能である。詳しい資料については、勉強会で既に活用したものから抜粋できるので、作成は可能である。本年度は、全戸配布を目指したいと。

委員: 支援理由書では地域マップを作成し、住民・代表者に配布し、啓発に努める、ということで、啓発をするのが最大の目的だと思う。これからマップの出来具合によって変えることも出来るのだろうが、なるべく弥富以外に住んでいる佐倉の方にも弥富をもっと知ってもらうものに活用していただければと思う。

事務局: 先ほどの補足である。現在パンフレットとしては、A2 判サイズで 4 つ折りのものを考えている。

委員: 部会のそれぞれの参加人数については、何人位か。以前いただいた資料に書いてあったか。

事務局: 以前お出しした資料にも入っていなかったかと。部会については、部会長を選任して、活動委員としては、各部会 5 名。

委員: 最大 5 名ということか。

事務局: 部会委員が 5 名である。

委員: 部会開催の時には、何人お見えになっているのか。

事務局: 委員は、活動しやすい人数で 5 名に設定している。明確な人数は報告いただい

ていないが、過半数は超えている人数だと思う。

委員長:協働という観点からすると、ここにこういうものがあるということを示すということだけでは、効果が足りないのではないかとよく言われる。こういうことがあるという地域の情報をただ出して、協働の観点からは、そこに行ってみようとか、何かを勉強してみようとは中々繋がらない。こういうを試みる時には、弥富地区の住民の方にとっても、来訪者にとってももうワンステップが重要になってくる。そこにどういう意味があって、そこからどういう可能性が生まれてくるのかという部分は、地域住民を交えて色々な方面からの意見を募りながら考えていかなければいけないし、今年度だけではなく、今後、継続的に練っていく必要が出てくる。ただ、こういうことがあるということだけで考えておられるのか、それとも、もっと色々な意味付けをしようという意味で勉強会を開催していくのか。同時に、継続的に、地域資源と情報を整理しながら、各方面に共有し得る、そういう情報づくりをして展開いくつもりがあるのかどうか、その辺をお聞かせ願いたい。

事務局:地域の共同資産を守っていく上では、まず内容について住民自らが把握しなければならぬ、それを広く外に出すことによって、弥富地区が一番問題に抱えている過疎化等を解消していくことに対して、外の来訪者を大切にしたいという意味で、今年度に限らず、来年度以降も資料を広く啓発していくために、設置場所を工夫していきたいというお話をいただいている。

委員:城址の進入路整備は、外部から来た方に利便を図る目的だが、マップの作成は、地域の方が自分自身の地域を意識し直すというものを協働事業として考えると、他の地域が同じように全部提案するという心配がある。また、1部300円というのは、大きいものはカラーコピーで出来るし、安いコスト認識を皆さんに徹底するという意味では、安上がりな方法を考えると、訂正したことにより、最初の目的と大分変わってしまったという気がする。

委員:申請時に、お金と事業を合わせて諮っていることなので、事業自体が変わってしまう。これは、事業として有効であれば、次年度にきちっと受け継ぐべきで、未実施の事業への予算は、返還しなければならない予算ではないかと思うが。

委員:私もそう思う。当初、朽ちたところを直して地域まちづくりということで皆さんを呼び込もうという部分を今回変更するというのは、少し趣旨に反するような気がするが。

事務局:郷土の歴史、資産を把握することから始めるという内容で、文化財保存事業の岩富城址整備事業という事業だったが、完全に異なる事業という捉え方はせずに、事業変更を受理させていただいた。地域の歴史について把握した中で勉強会を開催し、岩富城址事業については、ハード的なもので来訪者を増やすという目的であったが、ハード的な階段整備に取り組みなくなったのと同時に、部会や勉強会を開催していく中で、ハード的に取り組む前に、勉強会を通じて収集した資料を地域住民にもっと広く知ってもらった方が、より効果が大きいだろう、ということで、事業変更で受理した次第である。

委員:であれば、変更の変更になるわけで、今のご説明だと、地域の方々に優先して配る

ということで、部数の変更があるかもしれないと。来訪者の方々よりも地域の方々にと  
いうことになる、さらにそれも変更ということになるのではないかと。

事務局：啓発マップの配布そのものについて、知識の吸収ということは、地域住民の方が  
知った上で来訪者に、という形は元々あった。

事務局：当初は、歴史について認識を深めて、活性化と併せて弥富城址を整備していけ  
ればということだった。事業の提案後、弥富城址だけが弥富の資産ではないということ  
になった。歴史という取り組みの中では予算額は変わらないので、軽易な変更というこ  
とも考えられたが、ハード部分ではなくソフトの啓発という以上は、正式に委員会に諮  
って為すべきだろうということで、変更を提案させていただいた。まちづくり協議会事業は、  
年度当初の決めどおりでその年度が終わりだとは考えていない。必要性が認められ  
れば、変更してもいいのではないかと。ただし、軽易な変更は事務局でできるとしても、手  
法が異なるということであれば、委員会の承認を得るべきだということ、今回ご提案さ  
せていただいた。その辺をご勘案いただき、初めて行う事業の変更であるので、逆にそ  
他のまちづくり協議会の今後ということを考える上でも、事業を変更したら、このよう  
な承認がないと変更できないという事実の積み重ねということになるかと思うので、ご  
検討をお願いしたい。

委員長：今回、委員会としても変更をどう判断すべきか。説明を伺っている限りでは、こ  
の地域資源の発見・発掘、それらの更なる勉強というものがベースにあり、その上で、そ  
れらをどのように市民協働的に展開できるかどうか。当初は、進入路等の整備を直接的に  
位置づけていたが、勉強されていく中で、もっとその資源情報を整備・共有した上で、  
ゆくゆくは進入路にも繋げていくというお考えがあるのかもしれない。まずは、もう少し  
ソフト面での情報共有を図っていくということに変更の狙いがあるのかと伺えたので、そ  
の辺を改めて皆さんにご検討いただければと思う。この事業変更についての質疑につ  
いては、以上とさせていただきます。この後、休憩を挟み、再開させていただきたい。休  
憩前に、先ほどのプレゼンテーション後の評価表を事務局に提出していただき、休憩後、  
集計等を踏まえながら意見調整を行う。

【休憩】

#### 4 その他

事務局：次第4、その他についての確認事項をお願いしたい。

委員長：それでは、2点確認させていただきたい。1点目、次回の市民協働推進委員会の  
日程について。次回は、3月28日(土)の午後を予定している。2点目、3月7日(土)  
午後開催する市民協働事業報告会の実施についての確認。まず、次回の市民協働  
推進委員会について事務局からお願いしたい。

事務局：1点目は、次回の市民協働推進委員会の議題と日程について。年度内、最後の  
第6回会議は、事業報告書等の提出の関係から、3月28日(土)午後の開催を予定し  
ており、併せて委嘱状の交付も予定している。審議項目としては、本年度採択された地

域まちづくり協議会及び市民協働事業(市民提案型)の事業評価等が中心になるかと思う。なお、開催通知等については、後日、改めて連絡させていただく。2 点目として、市民協働事業報告会等の実施について、手元の資料に基づき、説明させていただく。

事務局:委員からいただいた意見を踏まえ、その後の報告会に繋がるような基調講演を20分程関谷先生にお願いし、その後、市民提案型事業の事業報告。事業報告の仕方については、ご近所の底力のような提案もいただいたが、長時間ではなく、これまで努力されてきた団体の方に説明していただく時間が必要ではないかということで、各団体の報告時間を5分ずつ設けた。市民提案型事業6団体の報告の後、休憩時間を挟み、地域まちづくり協議会3団体の報告。その後、全体質疑、意見交換の時間として、地域まちづくり協議会3団体、市民公益団体6団体、合計9団体の代表者の方1、2名に、壇上に上がっていただき、関谷先生にファシリテーターをお願いして、全体の会場からの質疑を含め、1時間位。ただ単なる報告ではなく、情報を繋げていくような、お互いが繋がるような話が出来たら、ということで。その後、一度閉会をするが、個別のご相談や意見交換会の時間を30分設けた。会場は、佐倉中央公民館。広報2月1日号の特集で周知を行い、また、2月15日号の広報にも再掲載をして参加者の募集をしている。

委員長:前回、事業報告会と事業評価の部分について意見をいただいた。まず、事業報告会については、まずは活動を行った当事者に話をしてもらえれば、ということで、報告の機会を入れる。また、後半部分では、全体質疑、意見交換の時間として、これは代表の方に限らず、実際に活動をされた当事者の方に色々な経験談をお話いただいてもよいし、これから活動を考えている人たちにも質問を出してもらってもよいと思っているので、そういうやりとりの時間を充実させる。昨年3月に行った報告会は、基調講演を子育て関係の団体の方にお願いして、その後、事業報告を行った。今回は、各団体5分としているが、前は、もう少し長めで、ベースは報告だった。今回は、報告の時間を縮小し、その分意見交換の時間を増やした形にした。最初の基調講演は20分位で、その後の流れに繋がるような講演ということになっている。一つは、このプログラム内容についての確認と、もう一つは、3月28日の次回委員会について、報告会をこのような形でやるとしたら、特に予算の使われ方等、細かな点について団体を呼んで行うということで前回議論していただいたかと思うが、事務局からもあったように、今回は、次年度以降に向けた委員の委嘱や方針の確認を行う。加えて、個別の団体に直接質疑をすると、時間的に厳しいというところもあるということで、例えば、事務局から団体の活動状況を報告いただいて、我々の方でチェック、確認をするというような形で、事業評価を行い、問題のある団体には、事務局を通じて団体に伝えていただくというやり方もあるかということで、次回については、個別に団体を呼ぶのではない、というのも一案かと思うので、その2点についてご意見をいただきたい。

事務局:28日は、委員長の選任、情報公開関係は必要審議事項であるため、時間がかなり詰まってくる。また、従前から、この委員会は審査だけでよいのかという意見もあったので、最終的には、本年度の市民協働事業報告及び来年度予算の報告時間はいただき

たいと考える。

事務局:原案だと、セレモニー的な委嘱状の交付、委員長・副委員長の選出、会議の公開、会議録についての審議が必要になる。本題に入ると、地域まちづくり協議会の事業評価、市民提案型の事業評価、市で平成 20 年度の市民協働事業がどのように行われてきたか、新年度どのような形でやるのかといった、審議時間を含めると、1 時から始めて 5 時位になる。説明関係については、集約してすべて事務局が 5 分位で説明し、各団体の質疑を 10 分で諸々の時間を含めると、1 時から 5 時位。1 団体 10 分だけのために来ていただくのはどうなのかという問題と、長丁場の時間になってしまうということもあったが、昨年度と同じような形で、事務局側で説明し、審議というのも一つの方法ではないかという提案である。

委員長:次回については、事務局から説明のあった諸々の要素があるので、その辺を踏まえて、どのように進めたらいいかということで。

事務局:9 団体の単純計算で 3 時間になる。前回の意見としては、団体の方を呼ぶという意見もいただいている。質問のみという検討もあったが、市民提案型 6 団体の内、特定の 1 団体だけに集中してしまうのもどうかと。報告会、評価の場に各団体を呼んで、手続きばかり面倒臭いという意見もあり、その辺も勘案していただき、ただし、お金を使っているという事実もあるので、どの辺がよいのか難しいところかとは思いますが。

委員長:委員会としては、市民協働事業を進めていくにあたっての選定を行っているので、各団体がどういう活動を行ってきたのか、厳しいチェックを図るという方法として、団体を呼んで直接的にやり取りをした方がいいのか、それとも事務処理上、事務局を通じて報告書をあげてもらおうようになっているので、どういう状況で活動してきたのかを含め、事務局から報告していただき、それをまた団体に伝えるというやり方の方がいいのか。事務局としては、時間的な部分もあり、報告会と事業評価の両方に来てもらうのは、やや多くを求めすぎという配慮があるので、今の報告の形になっていると思う。まずは、この事業評価の部分について、考え方としていかがか。基本的には、昨年どおりでどうかという提案だが。

委員:評価の基になる資料は事前に送られてくるのか。

事務局:実績報告書があがってきた段階で送付する。団体の活動内容の把握は、7 日の報告内容と、広報への掲載内容で。昨年度、まちづくり協議会は 1 団体だったが、今年度は 3 団体になり、来年度更に増えた場合は、午前中から委員会を開いて評価することになってしまう。それは委員会としてあるべき姿なのかと。今年度に何を行い、助成金が何団体に幾らという報告だけで済ませていいのかというところで考えあぐねている。最低でも報告部分は、質疑を入れて 30 分は必要かと。5 時までには収めるためにはどうしたらよいかというところである。

委員長:実績報告を提出してもらう時に、事前に事務局である程度やり取りは出来るということによろしいか。

事務局:実績報告で一番大事な部分は、お金がきちんと使われたかということであるので、

事業報告の部分は7日の報告会で行い、経費の部が報告書という形になろうかと。

委員:時間的な問題もあり、次年度についても書類のみという案だが、昨年度は書類のみだったので、1回新たにやってみるということもある。最後の締めの部分でもあるので、我々も意見があれば、きちっと伝えさせていただきたいという思いはある。事務局の方だと答えられないこともある。後で我々にどう答えが伝わるのかという部分も、団体に来ていただければ解決できる。解決しないで持ち越しになったらどうするのかということもある。時間を作れるなら、委嘱の部分を短くしたりして、そこまでやるべきではないかと思う。

委員長:時間配分からすると、委嘱等は20分位で終わると思う。あとは残り3時間にそれを含めて、それはそれで構わないということであれば、それも一つの考え方だと思うが。

委員:委嘱自体は、20分もかかるものなのか。代表の方だけ委嘱状をいただくということでも。

委員長:当日は、市長はいらっしゃるのか。

事務局:委員がほとんど同じメンバーであれば詰められると思うが、情報公開の部分は必要ということで、おおよそ2時から5時までの間に、どういう内容で。

委員長:委嘱状は形式的なものなので詰められるということで。それ以外に、予算がどのように使われたのかというチェックと質疑、更に、1年間市民協働絡みでどのようなことが行われてきたのかという総合的な報告をして、それについて我々の方で審査して、あとは次年度以降どうするか、というところが主な議題になってくるのか。

委員:時間的に無理なら、事前に出されている質問を団体に伝えて、要領よく、ということで。進行を上手くできないかなと。

事務局:報告書の締切りが3月20日。28日までに一旦こちらでチェックし、それから委員に送付するとぎりぎりになる。事前に送付して質問があればいただいて、ということが出来ればいいが、時間的にそれは難しいと。

委員:委員には事前に送付されるので、委員は報告書を全部チェックして、質問を考えてくる。当日に来ていただくというのは賛成で、もらいっ放しではなくて、きちんとやりましたという報告を代表の方に来ていただいてお願いしたい。代表の方であれば当然答えられるはずなので、事前に質問を送らなくてもその時に質問のみを行う。今まで市民提案型事業の団体に対し、質問が一つも無かったことは無いので、今回も何かしら質問や提案が出てくると思うので、助成を受けた団体は全部来て、委員が質問、提案をすることでもいいのかなと。来るだけでも意義がある。

事務局:集約すると、報告の時間は必要なく、質疑があった場合、10分以内でまとめ、団体が来るだけでも意義があるので、団体を呼ぶという意見である。2点目としては、これまで非公開としていた審査の時間について、次回の審査の時間を評価として扱うのか。これまでは、公開にするには時期尚早ということで非公開だった。また、食糧費が無いので、昼食が出なくても午前中からやるという話になった場合どうなのか。9団体、90分でまとめるということであれば、3月7日に、各団体に了解していただくという話になるか

とは思いますが。

委員長:まとめてというのは、9団体、1団体ずつということか。

事務局:90分でまとめていただく。5分の団体もあれば15分の団体もあると思うが、15分で良しとしてしまうと、3時間かかる。ただ、そこまでやるのかと。

委員:市の事業で市の予算で行うので、監査の権限はこの委員会には無いかと。10、15分の中で監査的なことが出来ないとすれば、3月7日の報告会に我々が参加して、内容が確認できたらその場でお疲れ様でした、というのが普通だと思う。悪いことをしたという前提から入るわけではないので、この場に来ていただいて、金額が何千円違うとか、そういうことをやる場ではないと思う。意見を集約し、今後、自分たちの活動や他団体と繋がっていくということが得られるようなものであれば、来ていただいてもよいが、10分の中で、どれだけできるのか。3月7日の報告会でほとんど済ませてしまい、この委員会としては、これを踏まえた結果、次年度以降のチェックポイントや活動団体を選ぶ時の方向性等の議論をそろそろ行ってもよいかと思うが。

委員長:28日は、団体に来てもらうというよりは、事業報告を我々の方で聞いて、それに対してもっとここをこうしたらいいのではないかと、監査というよりは、こういうふうに次に繋がったらよいのではないかとという意見を出し合って、それを団体に伝える、ということにウエイトを置いた方がよいという意見。

委員:福祉系では、事業支援センターのヒアリング10分で、2,000万円の助成金をいただく。その結果、事業報告書や決算書を提出する。これについては、直接会議に出席して報告することは求められていない。50万の金額の規模からしても、この場で使い方について厳しく見ていかなければいけないという視点があるとするならば、それは事務局側の対応領域にさせていただき、税金の使い方とこの委員会は切り離すと。

委員長:直接来ていただかなくても、提出された報告書について我々の方で提言的にやっていくと。

委員:3月7日にウエイトを置きたいと。

委員長:2つの考え方。1つは、お金を出している以上、直接来ていただいて監査の部分にウエイトを置くという考え方。もう1つは、次に繋げていくことを考えると、直接来てもらうのは7日で、28日は、監査というよりは、次年度に向けてどういうアドバイスをできるかというところにウエイトを置くという考え方。

委員:28日は、金額をどうしようということではなく、7日に質問できないことを確認したい。また、28日に市長に来ていただいて、5時に終わらないのであれば、後ろに伸ばすことも考えられる。ただし、やみくもに延ばすのもどうかと思うので、5時に終わらせるということであれば、5時に終わりにしていただきたいというのはある。

委員:書類を審査していただいて、何もやましいことが無い計画を立てて、事業を行い、その報告として3月7日の報告会に出席し、その後またヒアリングというと、団体側としては、少し大変だということがある。他では、委員会に呼ばれるということは無かった。ただし、不正使用ということがあったら、返還を求めるような対応をしていくと。審査をして、その

事業をお任せしているのです。

委員: 場合によっては全9団体からやり取りを聞いてみたら勉強になると思っていたが、10分間ずつというのはあまりにも短いと思うし、7日の報告会の会場でのやり取りもある。我々の方で聞きたいことがあれば28日に書面で出して、トータルでどう次に繋げていくかという場にした方が、実行性がある気がする。

委員: 団体に聞きたいこともあると思うので、報告会の場で私たちが質問したりすることで、報告会の活性化にも繋がるのではないかと思う。

委員長: 報告会で、市民活動をアピールしてもらおうのと同時に、そういう質問を。ただし、それもキリキリやってしまうといけいないので、それは程よく。私の考えでは、7日は市民協働の輪を広げていくという趣旨で行い、28日は事業評価という監査。ただし、チェックという面で考えると、10分だと形式的になってしまうという印象は受けるので、実績報告を提出してもらおうのと同時に、不明に思われる部分があれば、事務局を通じて事前に情報を提供してもらい、それを含めて28日に我々に報告していただいて評価を行い、特に問題がある場合には、別途団体に通知を出す。基本的にはそういう形で厳格さというのは損なわれなと思うが。

委員: 私の方で助成している補助金の関係だと、申請時には色々とお話を聞いたりするが、助成後の収支決算等はしっかり出していただくが、ヒアリング等に行っていないので、報告については3月7日でよいかと思う。28日に質問しようとする色々出てくるので、10分だと委員の方も厳しいかと思う。あとは情報発信で、事業活動についてはこれから行っていくので、その中でも色々チェックできると思う。

委員長: いかがか。

委員: それはそれでよろしいかと思う。

委員長: 監査の意味合いを失ってはいけいけないので、委員会として、ある程度しっかり保っていく。直接来ていただくのが可能ならもちろんだが、それは、7日の時に、いかに市民活動の魅力伝えていくのか。使い方というのは重要だという意見が出てくるのは、然るべきだし、展開を踏まえながら、委員の皆さんにも参加していただけるのであれば、コメントを出していただくのも一つかと思う。改めて確認すると、28日は、事業評価、特に予算の使われ方ということで書類上のチェック。ただし、事務局で団体の活動状況をヒアリングしてもらい、それを踏まえて当日の報告の範囲で確認をする。7日については、予算の使われ方等のあり方についても。ただし、特定の団体を吊るしあげることになると、活動団体の意欲を削いでしまったり、そういう厳しいことを言われるなら、うちには無理かなということになってしまうので。しかしながら、こういうことも重要だということ、状況に応じて行うという形で進めさせていただきたいと思うが、いかがか。次回の委員会については、そのような形で進めさせていただきとして、次に7日の事業報告会については、いかがか。

委員: 報告会は、委員としては、委員会の一つとしてということでよいのか。

委員長: これについて事務局から。

委員:今の流れだと、報告会に出ないことには、これには、必ず出なければいけないということか。

事務局:報酬が無いので謝礼はお出しできないことをお含みおきいただきたいが、出席はしていただきたい。先ほどの補足で、昨年も各団体の意見をいただいて、それを全部文書で各団体に通知しているので、当然、次につなげるということで意見を出していただきたいと思う。

委員長:報酬の予算が確保できていないので、委員会としての位置付けではないが、実質的には可能な限り参加していただいて、先ほどのような対応をしていただければ。事業報告会については、当日、団体からの報告は5分。事前に当日の報告資料については、詳しく内容を把握できるような工夫を事務局にお願いしている。これは、既に事務局から団体に依頼はしているか。

事務局:作成については、既に依頼を出している。昨年度、報告会での資料が分かりづらいというご指摘があったので、ある程度自由なレイアウトだが、項目だけはお願いをした部分がある。

委員長:報告会については、他にいかがか。(意見なし)無ければ、チラシの内容で進めたい。次第の4、その他については、以上とさせていただきます。

事務局:3月28日は、団体を呼ばないということであれば、全て公開ということによろしいか。

委員長:はい。本日の議事録署名人は、浅野委員にお願いしたい。我々の任期はいつまでか。今後、市民協働推進委員会が果たしていくべき役割はますます大きくなる。次期総合計画の見直しの中で、市民協働のウエイトを高めていくことを考えなければならぬだろう。

事務局:任期については、3月2日までとなっている。

### **(1) 市民協働事業(行政提案型)について**

2) 市民協働事業(行政提案型)の評価及び意見調整

【非公開】

### **(2) 地域まちづくり協議会事業の支援変更について**

2) 地域まちづくり協議会事業の評価及び意見調整

【非公開】

平成 21 年 3 月 9 日

委員長 関 谷 昇

副委員長 高 岡 良 子

議事録署名人 浅 野 訓 子